



新図書館整備の基本的な考え方

釧路市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 釧路市の図書館が目指すもの	2
第1節 図書館の役割	2
第2節 釧路市図書館基本計画	2
第3節 市立釧路図書館の整備	3
第2章 図書館の現状と課題	4
第1節 釧路市の図書館	4
第2節 資料の状況	5
第3節 利用の状況	6
第4節 市立釧路図書館の耐震診断結果	7
第5節 市立釧路図書館の施設としての問題点	8
1 資料を保存することの限界	8
2 スペース不足によるサービスの低下	8
3 老朽化する設備と利用しにくい環境	8
第3章 新図書館整備検討に至る経過	9
第1節 新図書館整備庁内検討会議における検討	9
第2節 民間ビル内への新図書館設置の検討	10
第4章 施設整備の基本的な考え方	12
第1節 図書館機能の充実	12
第2節 誰もが安全快適に利用できる図書館	13
第3節 ゆったりと利用を楽しめる図書館	13

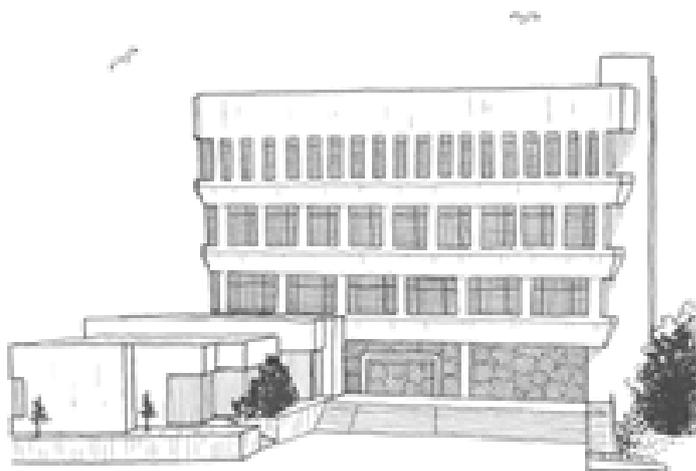
第5章 施設整備の内容	14
第1節 資料管理と情報提供	14
1 ICタグによる資料管理システムの導入と活用	14
2 通信環境の整備	14
第2節 地域に役立つ情報提供	14
第3節 使いやすい動線の確保	14
第4節 危機管理と安全確保	15
第5節 フロア構成と機能の配置	15
1 エントランスホール～1階	15
2 見えないところで図書館を支えるフロア～3階	16
3 図書館利用者を歓迎し、子どもと大人と一緒に読書を楽しむフロア～4階	18
4 じっくり読書、しっかり調べるためのフロア～5階	19
5 文学の街、釧路を楽しむフロア～6階	21
6 ゆったり、多彩な図書館ライフを楽しむフロア～7階	22
第6節 その他の整備	23
1 駐車場・駐輪場スペース	23
2 図書館バスと連絡車のスペース	23
第7節 整備スケジュール	24

はじめに

私たちを取り巻く社会の情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、高度情報化の進展など、大きく変化を続けています。これらの変化に対応するため、市民はこれまでも増して、さまざまな場面で新しい知識や情報を必要とし、学び続けることが求められています。この「学び」を支え、心豊かな人の成長と地域づくりに寄与し、歴史や文化を未来に繋ぐ生涯学習の拠点が図書館です。図書館は、誰もが利用できる身近な施設であり、地域の知識と情報の基盤となる重要な施設です。

現在の市立鉏路図書館は、昭和47年（1972年）に竣工して以来、42年を経ようとしています。建物の老朽化や資料の蓄積による館内の狭隘化が進むとともに、平成23年度に実施した耐震診断結果では、耐震補強改修を必要とされました。また、開館当時は予想もできなかったほど、資料の状況も求められるサービスも大きく変化したことで、現在の施設では社会の変化に対応した図書館機能を果たすことが難しい状況になってきました。

このような状況の中、誰もが安全に、充実した機能を利用できる図書館を整備して行くために「新図書館整備の基本的な考え方」をまとめました。この考えを基に市民の皆さんとともに新しい鉏路の図書館を創り上げていきたいと考えています。



第1章 釧路市の図書館が目指すもの



第1節 図書館の役割

図書館は、資料（本、新聞、雑誌、CD、DVD、電子情報など）を収集、整理、保存し、提供する機能を持ちます。図書館の資料は誰もが無料で利用でき、その空間にはさまざまな人が集います。図書館はそれらの機能をもって、地域の文化・情報の拠点として、市民の生涯にわたる学びを支え、深く豊かに生きるためのお手伝いをし、多くの市民に利用されるとともに、一人ひとりの役に立つことで、地域づくりに貢献する役割を果たしていきます。

第2節 釧路市図書館基本計画

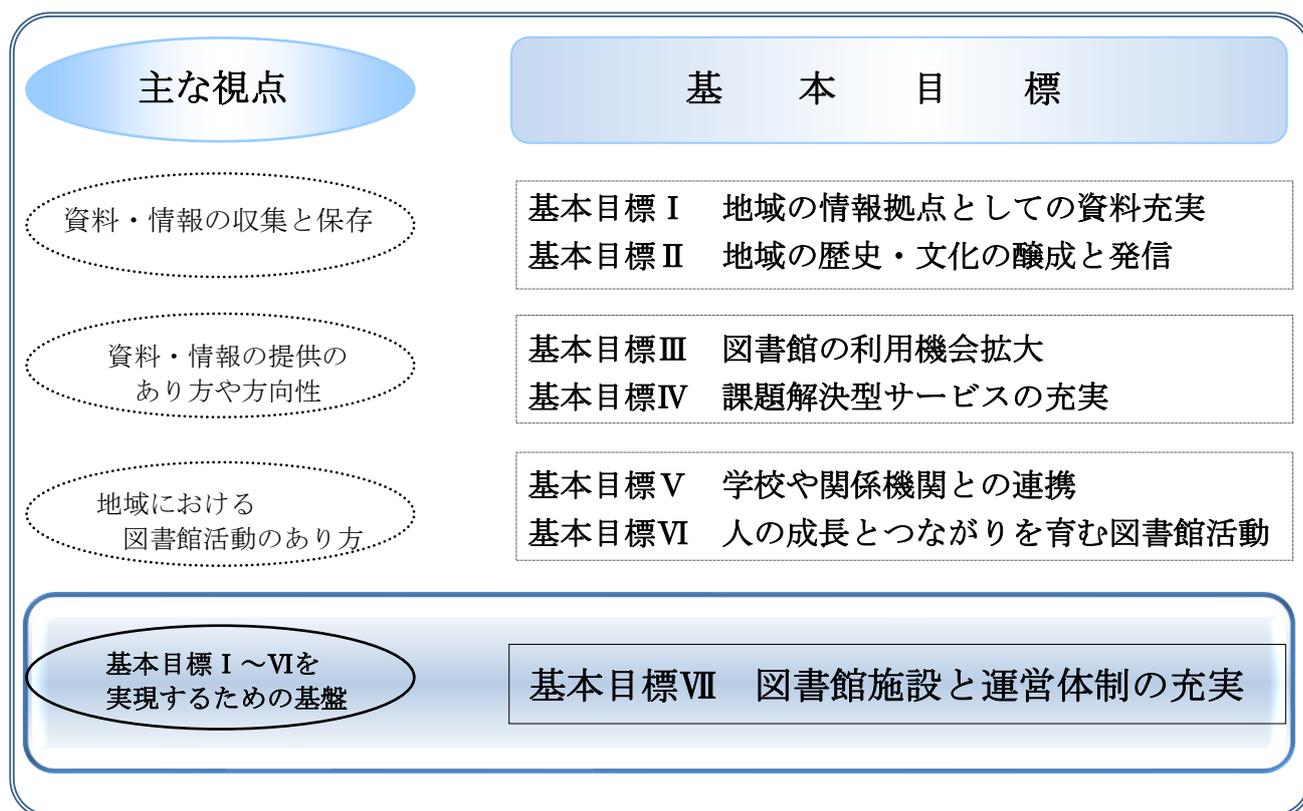
釧路市がめざす図書館のあり方を明らかにし、図書館の機能と資源を活かすことで、市民とともに育む豊かな図書館活動を実現することを目的に平成21年度に「釧路市図書館基本計画」が策定されました。釧路市の図書館は、この計画の基本理念に基づき、図書館活動を展開しています。

釧路市図書館基本計画基本理念

道東の歴史・文化を未来につなぎ

心豊かな人の成長と地域づくりをささえる図書館

この計画では、「釧路市がめざす図書館像」を表現した基本理念を具現化する7つの基本目標を定めています。そして、目標ごとに計画を実現するための具体的施策と主な計画項目を設定しています。



第3節 市立釧路図書館の整備

釧路市の図書館が生涯学習の拠点として役割を果たしていくためには、資料の充実を図り、市民の課題解決を支援するサービスを充実させ、学校図書館と連携し、人のつながりと成長を育み、地域づくりに貢献していくことを目指す釧路市図書館基本計画を着実に推進していくことが重要です。

この基本計画の基本目標Ⅶ「図書館施設と運営体制の充実」の中において、図書館活動を展開していくために市立釧路図書館のハード面における課題解決が必要とされ、設備の改善や施設の改築も含めた対応を検討していくことを具体的施策に掲げています。

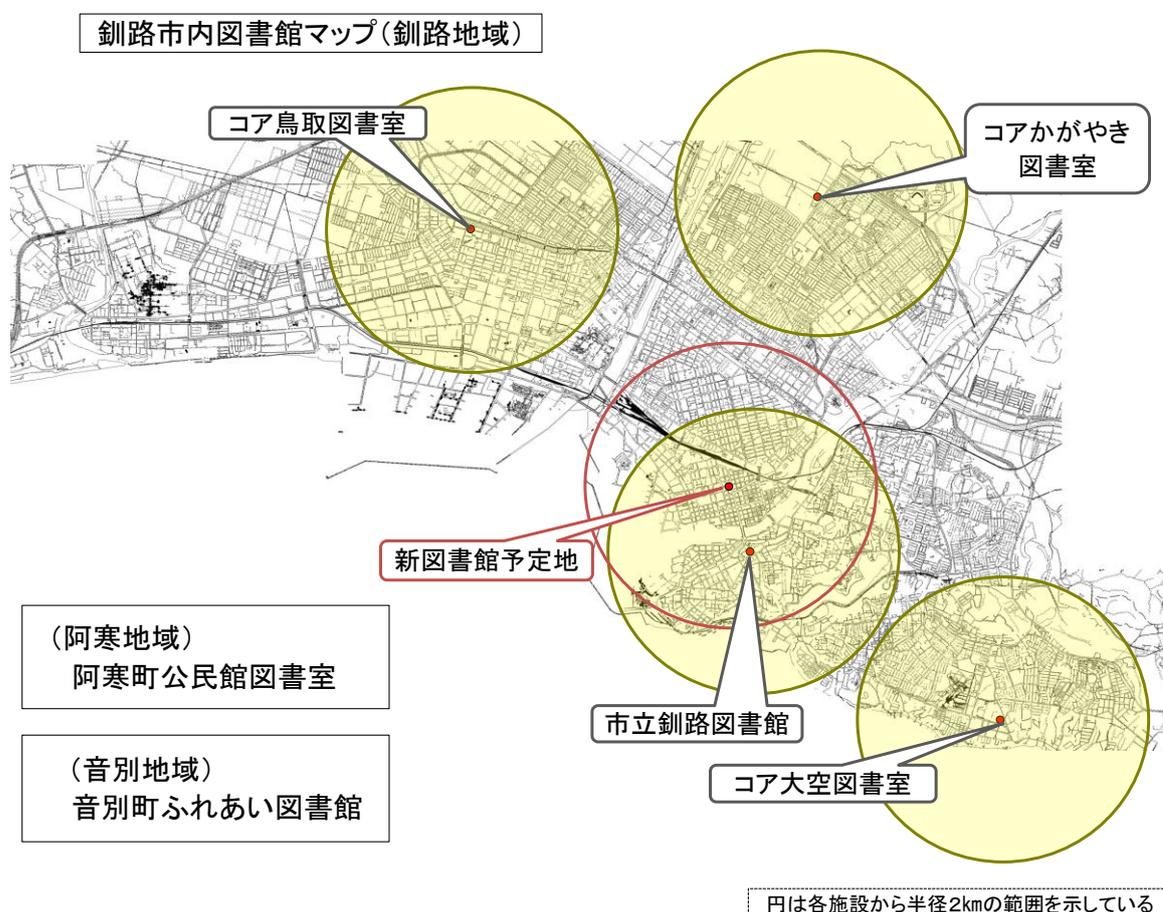
この施策を具現化するために、市立釧路図書館の機能充実を図る施設整備を進めていくことが必要です。

第2章 図書館の現状と課題

第1節 釧路市の図書館

現在、幣舞町に設置されている市立釧路図書館（本館）は、昭和47年（1972年）11月30日に竣工しました。蔵書能力17万冊（開架スペース6万冊、閉架スペース11万冊）の図書館としてオープンし、昭和48年度の資料数は62,527冊でした。その後、釧路市では、図書館のサービスポイントとして、平成2年（1990年）コア鳥取図書室、平成5年（1993年）コア大空図書室、平成12年（2000年）コアかがやき図書室を開設し、市内全域への図書館サービス拡大を図ってきました。

また、本館やコミュニティセンター図書室などから離れたところに住む市民に図書館サービスを提供するため、動く図書館と言われる図書館バスを運行しています。釧路地区においては、本館、コミュニティセンター図書室から2km以内のサービスエリアから離れたエリアに、図書館バスステーション18ヶ所を設置し、2週間に一度、巡回しています。平成17年（2005年）には、阿寒町、音別町との合併に伴い、音別町ふれあい図書館、阿寒町公民館図書室が、釧路市の図書館の新たな分館と分室として加わりました。



第2節 資料の状況

新図書館に関するアンケートにおいて、充実してほしいサービスに「資料の充実」が上位に入っています。基本計画においても、基本目標 I 「地域の情報拠点としての資料充実」を掲げています。

釧路市全体の資料数は、平成 25 年度末現在、約 55 万冊です。このうち、本館の資料数は約 30 万冊であり、建設当時に蔵書能力とした 17 万冊をはるかに超えた資料数となっています。

一方、日本図書館協会が作成した「公共図書館の任務と目標」が示す基準において、釧路市の人口に対して、図書館の蔵書冊数は約 70 万冊程度となっています。つまり、釧路市全体としては、さらに約 15 万冊の資料の蓄積が望ましいものと考えられます。今後、釧路市の人口は減っていくと推計されていますが、一方で、図書館が地域の歴史として保存しなければならない地域資料等は増えていきます。図書館の「資料の保存」機能を考慮すると、釧路市の図書館全体として、70 万冊程度の資料数を目指すことが、図書館の役割を果たし、利用者のニーズに応じていくために必要と考えます。

◇目標基準値等と現状

項目	公共図書館の 任務と目標 ※1	釧路市の現状 ※2		
		延床面積	資料数	
延床面積	6,761 m ²	4,669 m ²	市立釧路図書館（本館）	3,028 m ²
			分館・分室等	1,641 m ²
資料数	703,998 冊	545,915 冊	市立釧路図書館（本館）	291,205 冊
			分館・分室等	254,710 冊

※1 延床面積、資料数は自治体の図書館施設の合計値。

※2 釧路市の資料数には視聴覚資料を含む。

◇資料数の推移

(単位：冊)

年度	市立釧路図書館	コア鳥取図書室	コア大空図書室	コアかがやき図書室	音別町ふれあい図書館	阿寒町公民館図書室	全館合計
平成19年度	257,835	57,821	46,988	54,185	32,419	51,371	500,619
平成20年度	264,797	58,648	48,059	55,463	32,338	52,333	511,638
平成21年度	280,360	59,517	49,146	56,164	31,963	53,216	530,366
平成22年度	283,707	59,428	50,458	57,387	32,133	53,178	536,291
平成23年度	285,707	60,212	52,020	58,228	32,162	51,148	539,477
平成24年度	289,570	59,807	52,965	58,344	32,178	52,000	544,864
平成25年度	291,205	59,480	53,520	58,267	32,152	51,291	545,915

※資料数には視聴覚資料を含む。

第3節 利用の状況

釧路の図書館の貸出冊数は、平成20年度から23年度まで増加してきたものの、それ以降、若干、減少傾向にあります。要因としては、釧路市全体の人口の減少や若年層を中心とした読書離れなどが考えられます。

今後は、これまでの利用層に加え、利用の少なかった利用層（10代、20代）のニーズに応える資料の収集と提供に努めていく必要があると考えます。

◇貸出数の推移

(単位：冊)

年度	市立釧路図書館	コア鳥取図書室	コア大空図書室	コアかがやき図書室	音別町ふれあい図書館	阿寒町公民館図書室	全館合計
平成19年度	331,989	135,523	75,368	192,210	16,434	34,986	786,510
平成20年度	364,161	142,416	71,653	181,702	18,603	37,282	815,817
平成21年度	384,447	142,614	72,797	172,314	18,211	35,263	825,646
平成22年度	388,219	150,476	71,251	169,290	18,742	37,359	835,337
平成23年度	396,458	144,817	72,225	165,815	18,281	37,749	835,345
平成24年度	390,225	146,565	70,968	167,070	18,589	36,925	830,342
平成25年度	380,512	134,434	67,554	160,366	17,826	37,974	798,666

※貸出数にはCD貸出数を含む。

◇年代別貸出数

(単位：冊)

年代	0～9	10～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
貸出冊数	93,603	55,986	28,033	134,016	124,033	107,421	169,078	86,496	798,666
比率	11.72%	7.01%	3.51%	16.78%	15.53%	13.45%	21.17%	10.83%	100%

※貸出数にはCD貸出数を含む。

◇平成25年度 利用状況

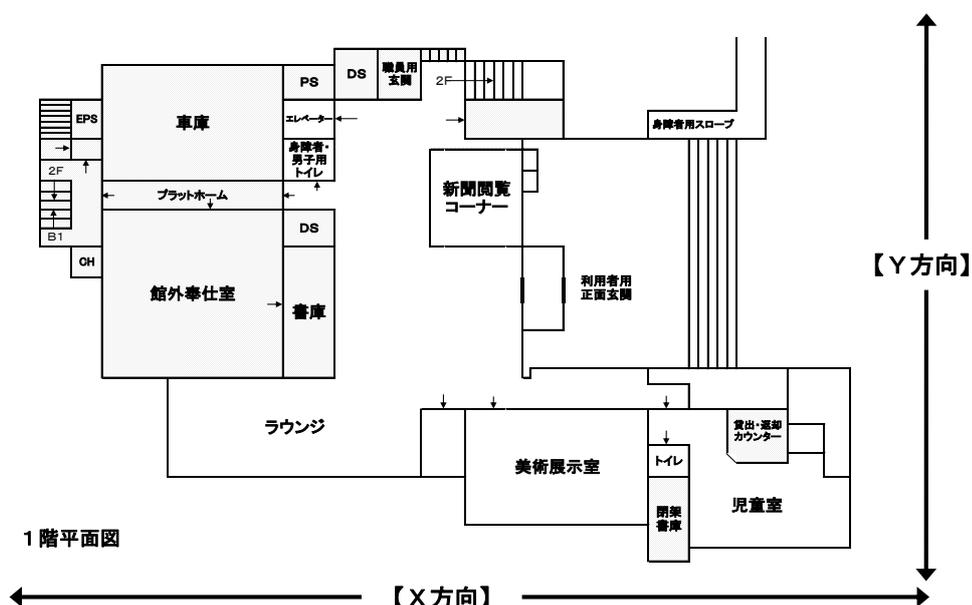
項目	施設名	全館	本館	分館	分室	サービスポイント		
			市立釧路図書館	音別町ふれあい図書館	阿寒町公民館図書室	コア鳥取図書室	コア大空図書室	コアかがやき図書室
図書利用状況等	開館日数	289.7	301	272	274	287	287	286
	貸出人数	171,186	79,460	5,207	7,517	29,228	14,473	35,301
	新規登録者数	3,382	1,945	30	142	558	212	495
	予約図書数	63,882	29,393	1,807	921	13,344	4,131	14,286
	レファレンス	24,857	15,307	237	392	3,111	2,073	3,737
その他の利用状況等	郷土資料室利用者数	12,670	12,670	-	-	-	-	-
	視聴件数	2,920	2,920	-	-	-	-	-
	CD貸出件数	3,441	3,441	-	-	-	-	-
	視聴覚ホール利用人数	1,507	1,507	-	-	-	-	-
	学習室利用人数	8,855	8,855	-	-	-	-	-
	会議室利用人数	1,628	1,628	-	-	-	-	-
	お話し会・映画会等参加人数	6,894	3,646	524	740	677	390	917
利用人数	209,101	114,127	5,731	8,257	29,905	14,863	36,218	

※利用人数＝貸出人数+郷土資料室利用者数+視聴件数+CD貸出件数+視聴覚ホール利用人数+学習室利用人数+会議室利用人数+お話し会・映画会等参加人数

第4節 市立釧路図書館の耐震診断結果

釧路市では、平成20年度に耐震改修促進計画を定め、釧路市は自ら所有・管理する建築物の耐震化促進に率先して取り組むこととしました。この計画に基づき、平成23年度に市立釧路図書館について耐震診断を実施しました。結果は下記のとおりで、耐震診断報告書による総合所見では「X方向は1～3階、Y方向は1～4階で診断基準の耐震判定指標値を確保できていない。耐震性能を高めるため、耐震補強改修を勧める。」というものでした。

【市立釧路図書館耐震診断結果の概要】



【Is値による判定内容】

《判定》 判定指標値(Is値) : 0.75(避難施設)以上であれば、○

	X 方向		Y 方向	
	4階	0.900	○	0.273
3階	0.544	×	0.233	×
2階	0.457	×	0.203	×
1階	0.366	×	0.323	×

* 構造 : RC造
 * 規模 : 地上4階
 地下1階
 * 建築面積 : 866.97㎡
 * 延べ床面積 : 3,028.37㎡

※ 4階の「X方向」のみ、判定指標値(Is値)0.75を上回っているが、1階～3階の全てについて数値が下回っており、耐震補強が必要となる。

耐震診断の結果、耐震補強が必要とされたため、平成24年度から図書館整備についての検討を開始しました。検討の中で、最初に考えられたことは、耐震補強工事の実施でした。しかし、市立釧路図書館が抱えている問題は耐震化だけではなく、老朽化や狭隘化なども大きな課題となっています。

第5節 市立釧路図書館の施設としての問題点

1 資料を保存することの限界

市立釧路図書館は収蔵能力を約 17 万冊として開館した図書館です。そこに約 30 万冊の資料が収蔵されており、資料を保存するという図書館としての機能を果たすことが厳しい状況です。

2 スペース不足によるサービスの低下

市立釧路図書館は、開架スペース、閲覧スペースともに狭隘化が進み、レファレンスに対応する専用カウンターもなく、スペース不足による資料提供サービスの低下は否めません。

また、現在の限られたスペースでは、市民が交流する「場」の提供やボランティア活動などの図書館活動に支障を来たしています。

3 老朽化する設備と利用しにくい環境

建物の躯体だけではなく、諸設備の老朽化も著しく、エレベータ、暖房、電気、管関係、全ての設備の改修が必要な時期にきています。

また、古い建物であるため、施設の設計自体にユニバーサルデザインの思想が乏しく、トイレ設備などは障がいのある方には使いにくい状況であるとともに、子育て中の方が利用する授乳室等も確保することができない状況です。

上記の3点に加え、懸案事項である文学館設置を図書館の改築と一体のものとして考えていくことも必要です。

このような状況の中、耐震補強を実施したとしても、現在抱えている課題を解決することは難しく、早晩、改築する必要がでてくるものと考えられます。こうしたことから、市立釧路図書館が、図書館機能を適正に保持するとともに、釧路市のめざす図書館を実現し、課題を解決していくために、改築する方向性を決めました。

第3章 新図書館整備検討に至る経過

平成23年度に実施した耐震診断の結果と市立釧路図書館の施設としての問題点を考えあわせ、図書館を所管する生涯学習部において整備方法等の検討を行った結果、耐震補強を実施したとしても、現在抱えている課題を解決することは難しく、早晩、改築する必要がでてくるものと判断されました。

こうしたことから、市立釧路図書館が、図書館機能を保持し、釧路市のめざす図書館を実現し、課題を解決していくために、改築する方向性を決めました。

第1節 新図書館整備庁内検討会議における検討

平成25年度に、市が設置する新図書館整備に向けて、庁内の連携のもと、総合的に検討を行うため、新図書館整備庁内検討会議を設置し、新図書館の適正な規模、立地場所、整備手法等について、検討を重ねました。

その中で、新図書館の規模については、日本図書館協会が示す「公共図書館の任務と目標」、文部科学省が示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において参考とすべきとした「目標基準例」（各人口段階の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値）、道内外の他都市の図書館面積等を参考に、5,500㎡程度（文学館500㎡を含む）が適切なものとして想定し、検討を進めました。

次に新図書館の立地場所については、市内の図書館施設の位置を考慮し、各コミュニティセンター図書室から半径2km以上離れ、尚且つ、交通の利便性の良い地点であるとともに、中心市街地活性化に貢献できる場所であることなどの観点から検討しました。検討を行った5つの地区の中で、釧路駅周辺地区に優位性があると考えられましたが、津波対策が必要であることや駅周辺整備との関連が課題となりました。

整備手法に関しては、立地場所との組み合わせを考慮しながら、図書館の単独整備、複合施設としての整備、PFIの活用による整備などを検討しましたが、財政的な問題や図書館利用の早期安全確保などの問題を解決する必要がありました。

第2節 民間ビル内への新図書館設置の検討

平成25年度に庁内検討会議において、新図書館整備の論議を進めていく中で、北大通における民間ビルの新築計画が明らかになったことから、市は、同ビルへの賃借入居による新図書館整備の可能性について考えました。新図書館を、中心市街地活性化に貢献できる場所に、想定していた規模で整備することが可能であるととも、公共交通機関の利便性が高く、補助制度を活用することができ、賃借することで市の支出を平準化し、財政問題を解決できることは、庁内検討会議が検討していた整備の方向性と合致するものでした。そして、何より、早期に新図書館を整備できることは、図書館を利用する方々の安全安心をできるだけ早く確保する意味で重要な要素でした。

そこで、同ビルへの新図書館の賃借入居が可能か平成25年11月末に民間ビル設置者側に打診したところ、まちづくりへの貢献を理由に可能な旨の回答を平成26年2月上旬に得たものです。

市としては、庁内検討会議における検討内容を踏まえ、早期に新図書館整備を進めるうえで、建設予定の民間ビル内に図書館を設置することが、最善の方法と判断し、図書館整備に関する市の考え方として2月中旬に公表し、次の要件を基本に検討を開始しました。

 **設置場所** 釧路市北大通10丁目2番地1 民間ビル内の3～7階

 **規模** 約5,500㎡（文学館500㎡を含む）1階あたり約1,100㎡
日本図書館協会が示す「公共図書館の任務と目標」、文部科学省が示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を参考として、整備する規模としました。

 **収蔵資料数** 約45万冊
日本図書館協会が示す「公共図書館の任務と目標」を参考に、釧路市全体の資料数を現状の約55万冊に15万冊を加え、約70万冊を目指します。現在、分館、分室等の資料が約25万冊であることから、新図書館の収蔵可能資料数を約45万冊とします。

平成 26 年釧路市議会 2 月定例会においては、新図書館整備の検討にあたっては、どのような図書館になるのか、具体的資料を示し、市民意見を聞くべきとの議論がありました。市は、新図書館の機能等について市民意見を広く集め、より良い図書館づくりを進めることが重要であると考え、平成 26 年 4 月に新図書館整備市民検討委員会（以下、市民検討委員会という）を設置し、新図書館の機能等に関する意見をいただくとともに、新図書館整備に関する市民アンケート等を実施しました。

市民検討委員会においては、新図書館整備の機能等に関する検討を開始し、市立釧路図書館を取り巻く状況の把握、他都市図書館の事例調査や、新図書館に関するアンケート結果を参考としながら、新しい図書館が、市民と時代のニーズに応えながら機能を向上させていくために必要なスペース、設備、機能について議論を深め、平成 26 年 9 月、新図書館整備に関する提言が行われました。

市では、この提言をはじめ、市民アンケート等の結果や寄せられた意見を深く受けとめ、これらを踏まえ、「新図書館整備の基本的な考え方」を策定したものです。

第4章 施設整備の基本的な考え方



新図書館の施設整備に関して、「釧路市図書館基本計画」、市民検討委員会による「新図書館整備に関する提言」のほか、市民アンケート等の結果、市立釧路図書館の現状等を考慮し、次のように基本的な考え方をまとめました。

第1節 図書館機能の充実

「釧路市図書館基本計画」は平成21年度に策定され、基本目標のもとに、具体的施策と主な計画項目を示しています。しかし、築40年以上を経た市立釧路図書館は、施設の老朽化、狭隘化が進み、計画を実施していくことが困難であるとともに、図書館機能を保持することが難しい状況となっています。

こうしたことから、新図書館は、基本計画を具現化する図書館機能を備えた施設として整備し、特に下記の事項について充実を図ります。

【特に配慮する事項】



釧路らしい特色をもつ図書館

～文学館を設置するフロアに、図書館の文学資料スペースを配置することで、「文学の街、釧路」をアピールする「文学のフロア」の創出



利用の利便性向上と資料管理効率化

～ICタグによる資料管理システムと自動貸出機の導入の検討



ICTを利用した情報拠点としての機能充実

～インターネット回線等、通信環境の整備とオンラインデータベースを利用できる「パソコンコーナー」の設置による情報提供と情報発信の展開



レファレンス機能の充実

～プライバシーを守りながら、レファレンスを行う「レファレンスコーナー」の設置



中心市街地という立地特性の活用

～ビジネスマンを含む20代、30代の図書館利用を促進する「ビジネス支援コーナー」の設置



市民の図書館活動参加促進

～ボランティアが活動できる「ボランティアルーム」の設置

第2節 誰もが安全快適に利用できる図書館

図書館は、多くの人々が利用する施設です。その誰もが、安全に快適に利用できるように、施設はユニバーサルデザインの施設とし、特に障がいのある方々にも使いやすいように十分配慮します。

また、図書館利用の目的や方法はさまざまであることから、新図書館は各スペースを音の問題等を解決しながら、階層を考慮しつつ適切に配置し、来館者それぞれが快適に利用できる図書館とします。

【特に配慮する事項】

-  若年層の利用促進と居場所づくりを考慮した「ティーンズルーム」の設置
-  親子で読書を楽しむことのできる「ファミリー読書ルーム」の設置
-  文字の見えにくい方も読書を楽しめる「対面朗読室」の設置
-  個人でもグループでも落ち着いて学べるよう複数の「学習室」設置

【図書館と音】図書館内で求めるものを大きく分けると、「音」は大きな要素となります。集中した読書や調べもの、学習を行う人は、全くの静寂を必要とし、親子で図書館を利用し、読み聞かせを楽しむ場合は、ある程度の音が許容されることを望みます。学習の形態も、図書館資料を利用しグループで話し合いを行いながら、学習を深める必要のある場合もあります。図書館整備には、それぞれの利用に合わせ、「音」に配慮した空間の配置が必要となります。

第3節 ゆったりと利用を楽しめる図書館

新図書館整備に関するアンケートにおいて、充実してほしいスペースや機能についての問いに対して、図書館の基本的な機能である「読書などをするスペース」のほか、「カフェなどの飲食可能なスペース」、「ゆったり滞在できるスペース」が上位を占めました。新図書館は、ゆったりと滞在し、落ち着いて学び、くつろぎを楽しむことのできる施設とします。

【特に配慮する事項】

-  ゆったり滞在できる「ラウンジ」の設置
-  ゆっくり読書を楽しむ「閲覧スペース」の充実

第5章 施設整備の内容



前章の施設整備の基本的考え方に基づき、新図書館の機能や設備などの基礎的事項についての考え方をまとめました。基本設計や実施設計に際しては、各スペースについて、配慮すべき事項や附属設備等について、更に詳細な検討が必要です。

第1節 資料管理と情報提供

1 ICタグによる資料管理システムの導入と活用

資料・情報の提供にあたっては、新しい技術を取り込みながら、利用者の利便性と資料管理の効率化の向上を目指します。そのために、ICタグによる管理システムや自動貸出機、予約本受取ゲート、セキュリティーゲートなどの導入を検討します。

2 通信環境の整備

図書館が提供する資料・情報のデジタル化が進み、インターネット回線を利用した資料提供も増加しています。新図書館では、オンラインデータベースの利用やタブレット端末による電子資料の利用など進化する資料利用に対応するため、Wi-Fi環境などの通信環境の整備を行います。

第2節 地域に役立つ情報提供

図書館内における展示は、利用者への情報提供と資料利用のきっかけづくりのために大きな役割を果たします。新図書館では、これまでの資料展示に加え、立地特性を活かして、地域の産業、食や文化に代表されるまちなか情報、観光客のニーズに応える観光情報などを積極的に提供していくために、展示スペースの配置と活用の工夫をします。

第3節 使いやすい動線の確保

新図書館は、利用者にとって使いやすく、職員にとって働きやすい動線に配慮します。現在の図書館ではエレベータは1基のみですが、新図書館においては、図書館専用のエレベータ1基を設置するほか、共用エレベータ2基と合わせ、利用者は3基のエレベータを使用することができます。

また、職員が効率的に業務を行うことができるよう館内の資料移動用ダムウェータを配置するとともに、図書館バスや学校支援等に係る移動については、職員

専用エレベータを使用します。

加えて、階段は共用階段のほか、図書館内専用の緩やかな階段を設置します。

第4節 危機管理と安全確保

災害発生時、緊急避難に際しては、利用者が速やかに行動するために、わかりやすい避難経路の掲示や訓練された図書館員の誘導が必要です。新図書館では利用者の安全を確保するため、災害等に対する危機管理を適切に行います。

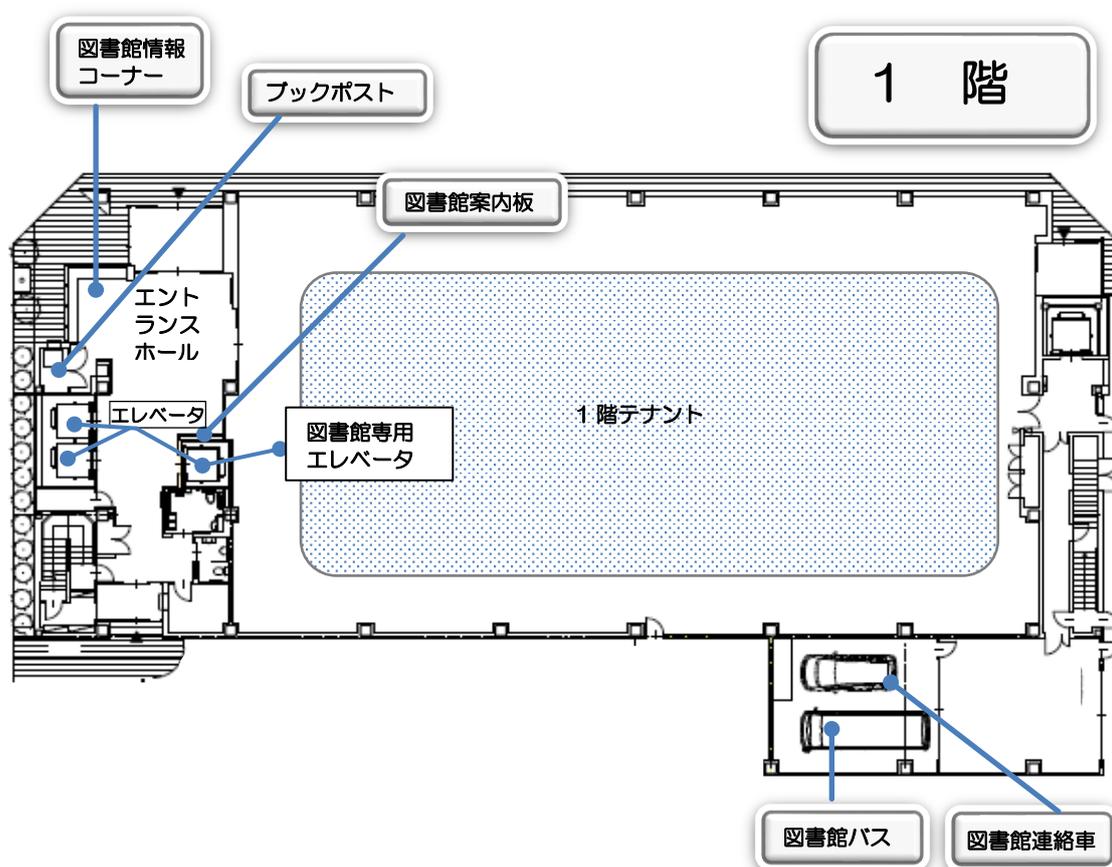
また、日常的な安全管理のため、利用者のプライバシー保護に配慮したうえで防犯カメラを設置します。

加えて、新図書館は津波避難ビルとしての活用を視野に入れ、地域住民の災害対応に配慮していきます。

第5節 フロア構成と機能の配置

1 エントランスホール ～ 1階

新図書館の入り口は、わかりやすく入りやすいスペースとします。外からの入り口部分はビル内他施設の利用者と共用ですが、1階には図書館情報コーナーを設置し、来館者を図書館に導く空間とします。



【図書館情報コーナー】

図書館をアピールし、図書館に関する情報を発信するほか、ミニ展示などを実施し、まちなか情報なども提供します。

【図書館案内板】

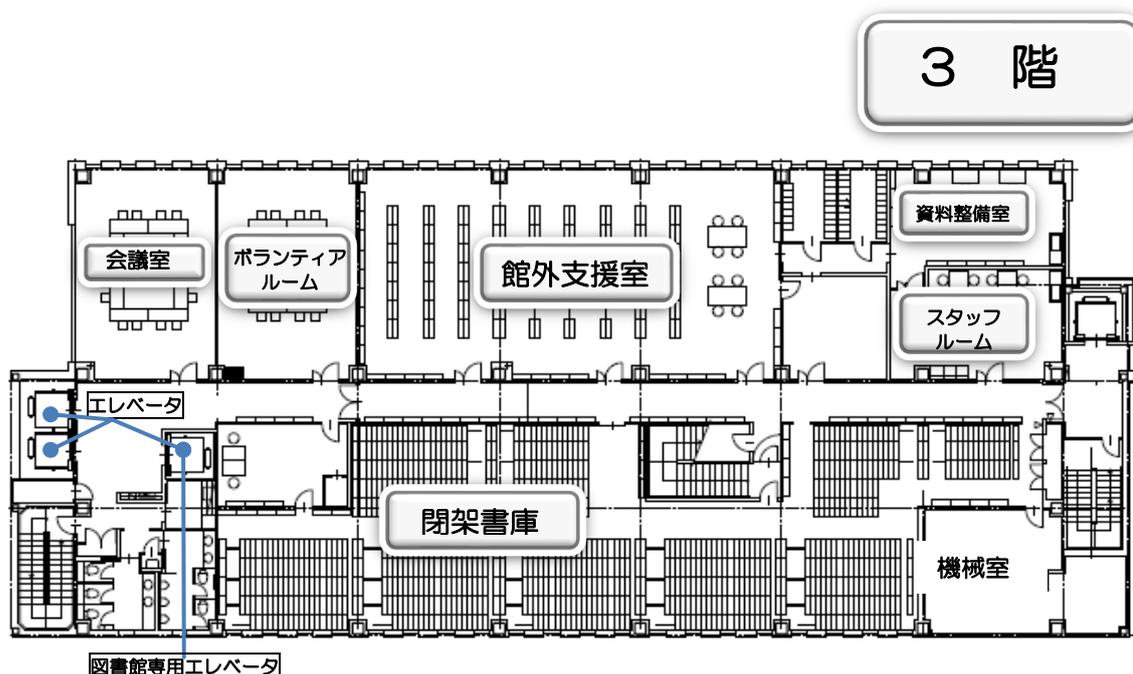
図書館全体がわかりやすい案内板を設置し、各階への誘導をスムーズにします。また、各階の案内表示もわかりやすく、統一感のあるものを設置します。

【ブックポスト】

図書館閉館時にも、建物の外から資料を返却できるように、ブックポストを設置します。

2 見えないところで図書館を支えるフロア ～ 3階

3階フロアは、図書館運営を支え、業務を行うバックヤードを中心として、一般の利用者が使用しないスペースを配置します。



【閉架書庫スペース】

図書館基本計画の基本目標Ⅰ「地域の情報拠点としての資料充実」を実現していくために、資料を適切に保存できるスペースと設備が図書館には必要不可欠です。特に厳重な管理が必要な貴重資料、古く利用頻度が少なくなっても保存を続けるべき資料を収蔵する閉架書庫の充実は、狭隘化が進んでいる現図書館においては大きな課題となっています。中でも、地域資料に関しては、当該地域のみで存在する貴重資料が多いことから、除籍することは

なく、年々所蔵資料は蓄積されていくため、十分な収蔵能力を持つ設備が求められています。新図書館においては、資料を機能的に収蔵することのできる閉架書庫を設置し、資料充実に係る課題の解決を図ります。

【館外支援室】

釧路市の図書館は、基本目標Ⅲに「図書館の利用機会拡大」を掲げ、すべての市民、市全域のサービスを目指しています。図書館施設へ行くことが難しい市民も図書館サービスを利用できるように、釧路地域では18ヶ所に図書館バスのステーションを設け、2週間ごとの巡回サービスを行っています。館外支援室は、図書館バスがサービスを展開するための準備を行うスペースとして、機能充実に努めます。

また、基本目標Ⅴ「学校や関係機関との連携」における学校への図書資料の団体貸出等の支援を行うための準備も館外支援室で実施していきます。これまで学校への団体貸出やブックトークの出前講座などの支援活動を行ってきましたが、新図書館においては、これらの活動に関する準備スペースを新たに設けることにより、館外支援の充実に努めます。

【スタッフルーム】

図書館職員が健やかに、笑顔でサービスを行うためには、適切な休息が必要です。職員の活力の充実に努めるため、新図書館では、これまでの図書館には無かったスタッフルームを設置します。

【資料整備室】

図書館資料の装備や製本、修理を行う機能の充実に努めるため、資料整備室を設置します。資料の整備は、資料の形態の変化とともに、様々な作業が行われます。資料整備室では資料のデジタル化の作業等を視野に入れたスペースを確保し、資料の充実に努めます。

【ボランティアルーム】

図書館は市民とともに創り上げていく施設です。基本目標Ⅵ「人の成長とつながりを育む図書館活動」において、具体的施策として市民との協働による図書館活動の展開を掲げ、図書館ボランティアの育成と支援を行ってきました。現在の図書館では、80人以上の市民がボランティア登録し、読み聞かせ、本の修理、配架作業など、多様なボランティア活動を行い、図書館を支えています。新図書館では、ボランティア活動の促進を図るため、新たにボランティアルームを設置します。

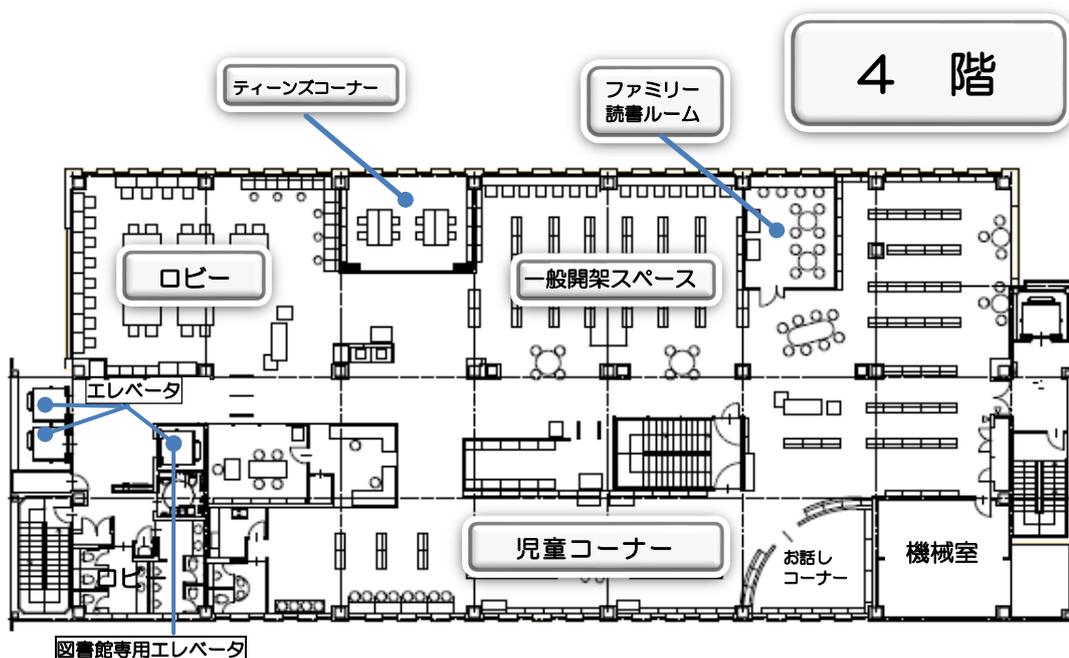
【会議室】

図書館内の会議のほか、図書館活動に資する活動を行う図書館協力団体等の会議や研修等を行うための会議室を設置します。

市民アンケートにおいて要望の多かった図書館の催し物や行事は、多くの協力団体の支援によって、実施されているものであり、それらの打ち合わせ等のため、広く活用される空間となります。

3 図書館利用者を歓迎し、子どもと大人と一緒に読書を楽しむフロア～4階

4階フロアは図書館のエントランスとなるフロアとして、来館者を歓迎し、ゆったりとくつろげる空間とします。また、ある程度の音を許容する空間として、子どもと大人と一緒に読書を楽しめるフロアとします。



【ロビー】

来館者が図書館全体をイメージし、図書館利用の準備を行うことができるスペースとして、また、利用者が談話し、飲食できるスペースとして、ロビーを設置します。同時に、観光客も含め、利用者が釧路の様々な情報を手軽に得られるように観光関係、市内の催し物等のパンフレット等を設置します。時節に合わせたミニ展示コーナーも工夫していきます。

【児童コーナー】

図書館は子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を担う施設です。基本目標VI「人の成長とつながりを育む図書館活動」における具体的施策である「読書推進センターとしての図書館活動」を推進するうえで、重要な役割を果たす児童コーナーを設置します。乳幼児から小学生までの利用を想定する児童コーナーには、絵本、児童書、紙芝居等を設置し、子どもの読書と学びを支えます。読み聞かせを楽しめる独立したお話しコーナー、じっくり読書と学びを深めることができる閲覧コーナーと子ども用パソコンコーナーも配置します。

【ティーンズコーナー】

現状において利用が少ない中高生の積極的な図書館利用を促すため、気軽に図書館に訪れ、本にふれられるように、中高生向け図書を設置し、談話もできるスペースを確保します。

【ファミリー読書ルーム】

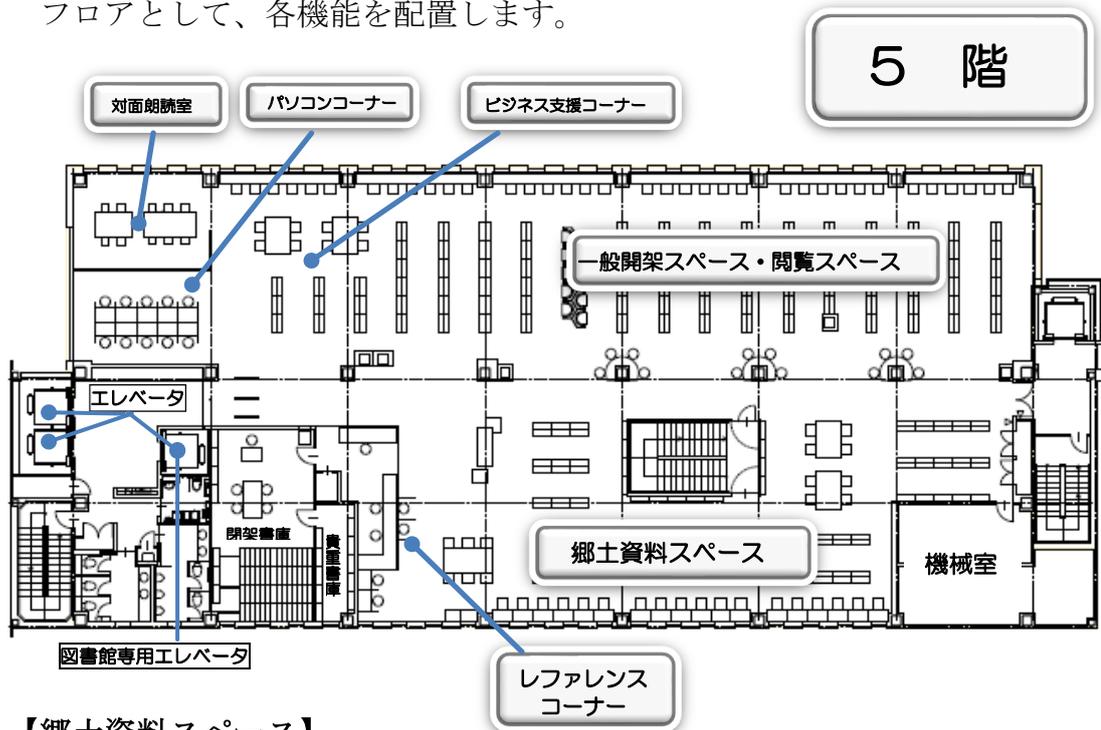
一般書架コーナーと児童コーナーの間に、周囲に気兼ねなく読み聞かせをしたり、親子などが一緒に本を楽しむ空間として、ファミリー読書ルームを設置します。

【一般開架スペース】

児童コーナーと同じフロアに子どもと一緒に訪れる保護者が多く利用する料理や手芸等の実用書や子育て関連図書等の一般開架スペースを配置します。

4 じっくり読書、しっかり調べるためのフロア ～ 5階

5階は、じっくり読書を楽しむとともに、しっかり調べものを行うためのフロアとして、各機能を配置します。



【郷土資料スペース】

基本目標Ⅱ「地域の歴史・文化の醸成と発信」にあるように、図書館は地域の歴史や文化を次世代に伝えることを重要な責務としています。郷土資料スペースは収集した地域資料を保存するとともに、釧路に生きる人々が郷土の理解を深め、誇りを持つことができる空間とします。十分な閲覧スペースを確保するとともに、貴重資料を適切に保存管理できる貴重書庫と郷土資料専用の郷土資料保管室を設置します。

【一般開架スペース・閲覧スペース】

基本目標Ⅳ「課題解決型サービスの充実」において、図書館は、市民がそれぞれに持つ課題を解決するサービスを充実することとしています。5階は一般開架スペースに、文学と料理・手芸などの分野を除いた図書資料を配置し、隣接した閲覧スペースを設けることにより、じっくりと読書を楽しみ、しっかりと調べものができる空間とします。

【ビジネス支援コーナー】

課題解決型のサービスの一つとして、ビジネス支援サービスがあります。ビジネス支援サービスは、就職や日常的な仕事、起業など、さまざまなビジネスシーンにおいて役立つ資料や情報等について、図書館が提供、案内等を行うことで、ビジネス活動の支援を行うものです。

新図書館では、ビジネス支援に係る資料コーナーを設置するほか、レファレンスコーナー、パソコンコーナーにおいて、情報の案内等を行います。これにより、現状において中高生に次いで利用の少ない20代男女、30代男性の図書館利用を促進します。

【レファレンスコーナー】

基本目標Ⅳ「課題解決型サービスの充実」において、レファレンス機能の強化を掲げています。利用者が求める知識や情報が多様化し、専門化する中、必要とする情報を探す手助けをするレファレンス機能の強化が必要となっています。新図書館においては、プライバシーに配慮しながら、しっかりとレファレンス対応ができるレファレンスコーナーを設置します。

【パソコンコーナー】

図書館が提供する情報として、インターネットを介したオンラインデータベースによる資料提供の重要性が増しているほか、図書館が扱う資料として、紙媒体の図書資料のほか、電子情報も多く出現してきました。

基本目標Ⅰ「地域の情報拠点としての資料充実」において、具体的施策である「高度情報化に対応した資料の整備」を推進することとしており、さまざまな電子情報を提供するため、パソコンを利用するコーナーを設置します。

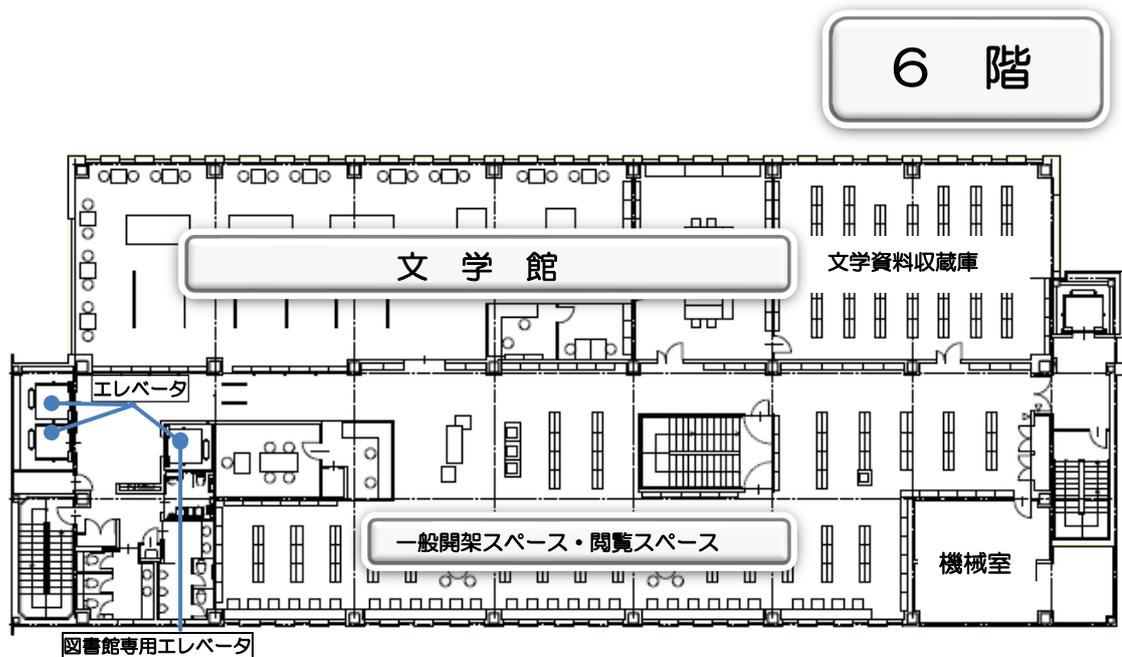
【対面朗読室】

基本目標Ⅲ「図書館の利用機会拡大」において、すべての市民へのサービスを推進していくこととしており、目が不自由な方や文字の見えにくい方も読書を楽しむことができるように、対面朗読室を設置します。

5 文学の街、釧路を楽しむフロア ～ 6階

6階は、著名な作家を輩出した釧路を象徴する文学館を設置するとともに、図書館資料の中で「文学」に分類される本を置く一般開架スペースを配置し、「文学の街、釧路」を印象づける特徴的なフロアとします。

このことにより、「文学」に関心を持つ利用者が、釧路の文学活動を知る機会を得て、新たな文学活動が展開されることが期待されます。

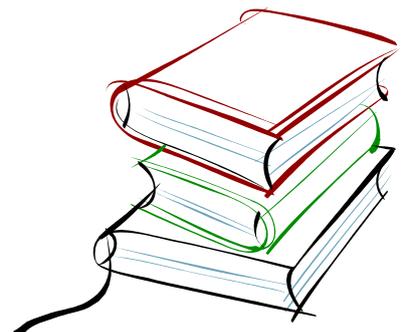


【一般開架スペース・閲覧スペース】

文学に親しむ空間として位置づけ、文学に分類される本を配置し、書架間に分散して閲覧スペースを設けるとともに、落ち着いて読書を楽しむため、窓に面した個別の閲覧スペースを確保します。

【文学館】

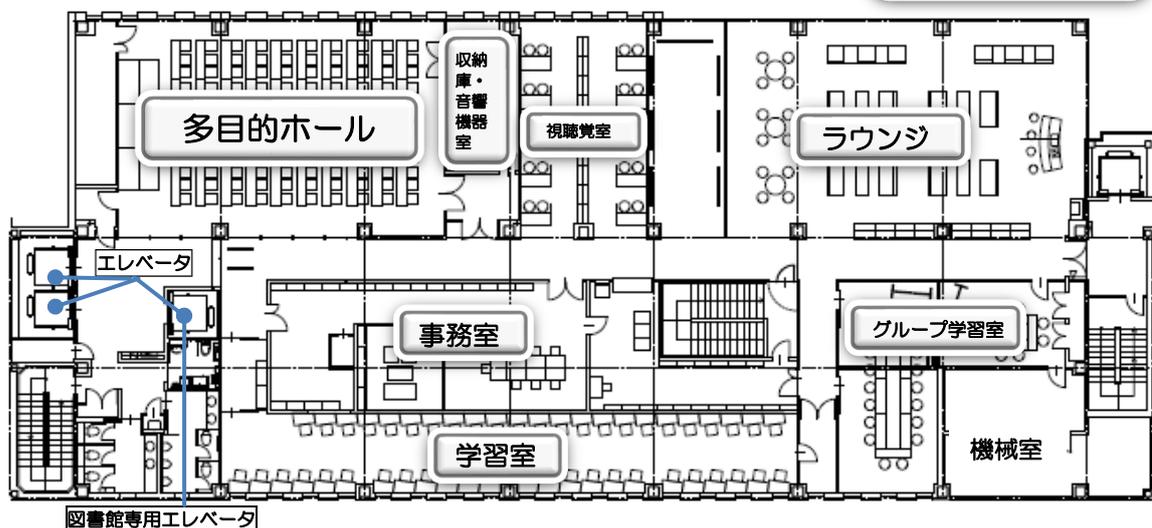
図書館と文学館、互いの魅力を高め合うことにより、来館者を引きつける効果を期待し、文学館を文学のフロアである6階に設置します。



6 ゆったり、多彩な図書館ライフを楽しむフロア ～ 7階

7階は集会行事の開催や視聴覚資料の利用ができるとともに、学びやくつろぎの空間として図書館の滞在を楽しむフロアとします。

7 階



【多目的ホール】

映画会、講演会、朗読会等、図書館で催される多様な集会行事を行う空間として多目的ホールを設置します。また、ホールは、床をフラットにすることで、大規模な会議等にも活用できるような空間として整備します。

【収納庫・音響機器室】

多目的ホールで開催される映画会等に必要な機器を設置するほか、机や椅子を収納するスペースを確保します。

【視聴覚室】

視聴覚資料（CD、DVD、レコード等）を利用できる視聴覚室を設置し、蓄積されたさまざまな媒体の利用環境の整備を図り、視聴覚資料の活用促進を図ります。

【ラウンジ】

市民アンケートでは、充実してほしいスペースとして、カフェなど飲食可能なスペースが、1番に挙げられており、2番目には、ゆったりと滞在できるスペースとなっています。新図書館では、休憩しながら、会話を楽しめ、飲食もでき、ゆったりと読書も楽しめるラウンジを設置します。ラウンジは、人と人の出会いやコミュニティの場としての活用も期待されます。

また、ラウンジの中には、図書館の癒しの空間として飲み物等を提供できるコーナーを設けることを想定した設備を設置します。

【学習室】

学生、社会人に限らず、全ての人が自ら学び続ける場として図書館を位置づけ、個人が学習できるスペース、グループで学習できるスペースなどを充実させます。個人利用者のためのスペースは、落ち着いて学習できる環境を確保します。また、中高生のアンケートで充実してほしいスペースとして上位に挙げられている「学習や図書館活動に関わる話し合いに利用できるスペース」をグループ学習室として設置します。

【事務室】

図書館運営業務全般を統括する事務室内には、応接室、執務室、図書館システム等のスペースを配置します。

第6節 その他の整備

1 駐車場・駐輪場スペース

駐車場の確保については、市民アンケート等において、充実してほしいスペースとして、多くの要望があったものです。駐車場は、障がいを持った方や高齢者、子ども連れの来館者などに特に配慮が必要です。

新図書館では、現在の図書館利用人数（114,127人）を基準として、延床面積や収蔵予定資料数、他都市の事例をもとに駐車場必要台数を推計すると、平日で70台程度、平日以外は90台程度となります。

建物の敷地内には、ビル利用者共用の40台程度の駐車スペースがあり、ある程度の台数が利用できますが、ビル内店舗の繁忙期などを考慮し、平日は敷地内駐車スペースを利用できない場合を想定し、平日以外は20台が利用できると仮定すると、建物敷地外に70台程度の駐車スペースを確保することが必要です。また、駐輪場についても30台程度の駐輪スペースが必要と考えます。

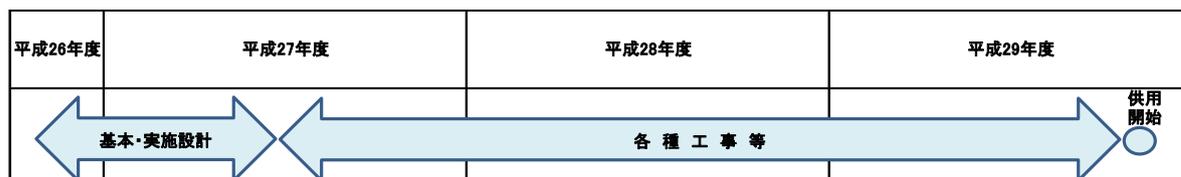
駐車場の確保に当たっては、2ヶ所程度のまとまったエリアに可能な限り集約するよう努め、ビル所有者と協力しながら、土地所有者と調整を行っていきます。加えて、平成27年3月竣工予定の「釧路市防災まちづくり拠点施設」の駐車場など、周辺の公共施設と共用を図りながら図書館利用者のさらなる利便性の向上に努めていきます。

2 図書館バスと連絡車のスペース

館外支援を行うために欠かすことのできない図書館バスと市内図書館施設をつなぐ連絡車を格納するスペースを1階に設置します。スペースの位置は、館外支援室から職員用エレベータでスムーズに資料等の積載ができるよう配慮します。

第7節 整備スケジュール

新図書館が入居を予定しているビルは、平成26年度末から平成27年度中頃までに基本・実施設計を行い、平成29年度内の竣工を予定しています。これに合わせて、ビル内の新図書館部分の基本・実施設計、各種工事等を行い、ビル竣工後に引越しなど開館準備を開始し、平成29年度内に新図書館開館を予定しています。

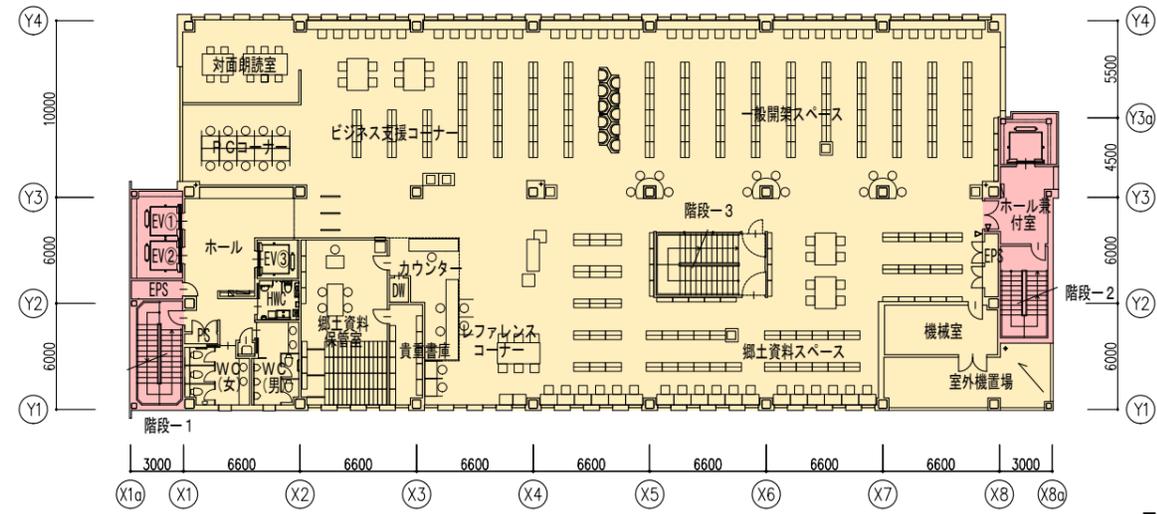
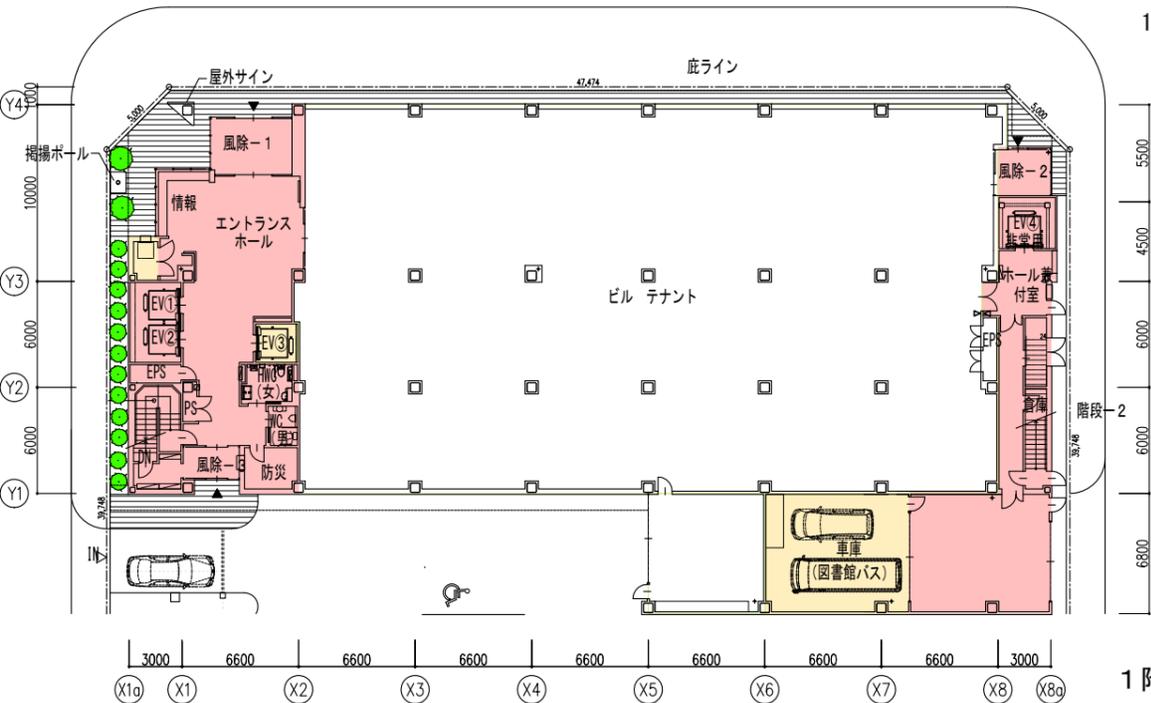
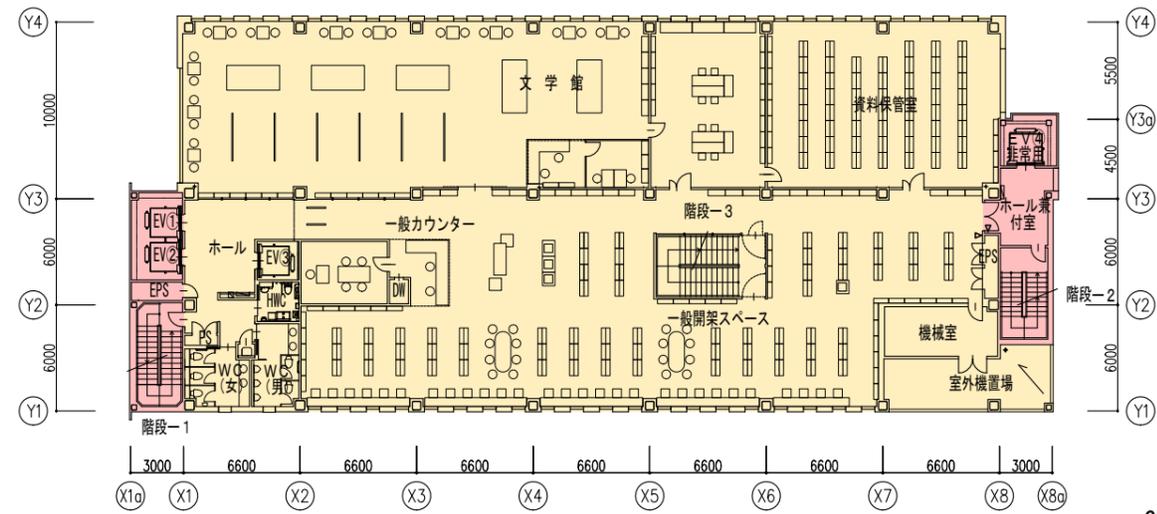
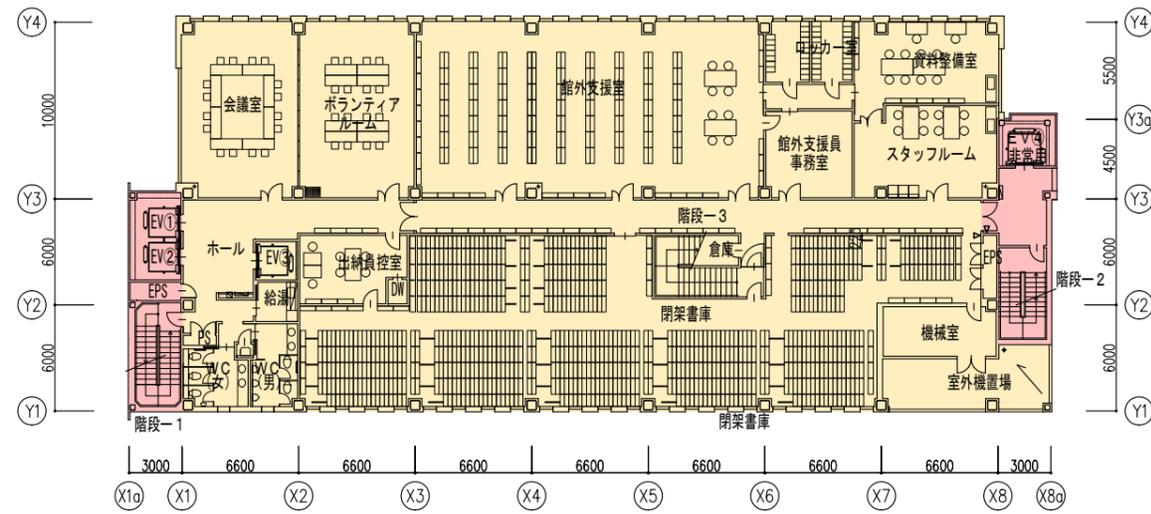
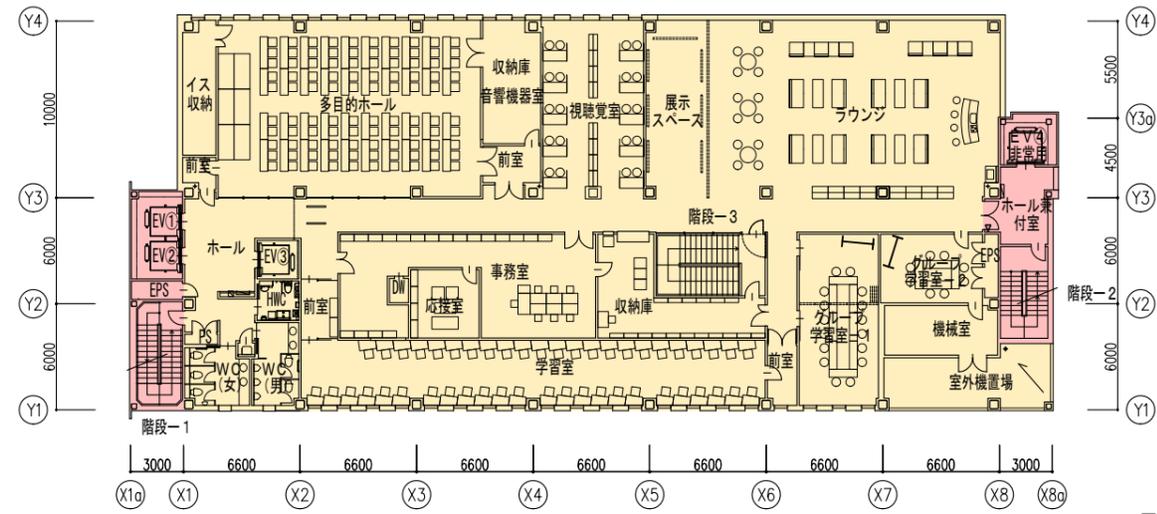
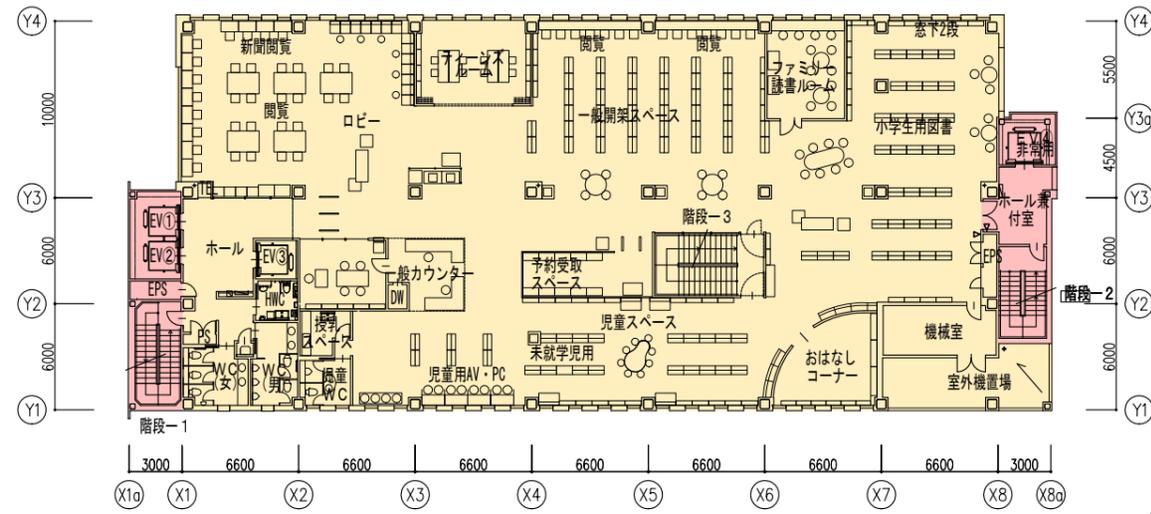


【 資 料 】

- 1 諸室等面積一覧
- 2 新図書館平面計画案
- 3 新図書館建物・内観イメージ図

◇諸室等面積一覧

階数	諸室等	面積 (㎡)	備考
3階	会議室	71	
	ボランティアルーム	68	
	館外支援室	204	
	館外支援員事務室	25	
	ロッカー室	19	
	資料整備室	44	
	スタッフルーム	42	
	閉架書庫	330	
4階	ロビー	132	
	ティーンズルーム	33	
	一般開架スペース	132	閲覧スペース含む
	ファミリー読書ルーム	27	
	児童スペース	365	閲覧スペース含む
	授乳スペース	7	
	予約受取スペース	18	
5階	対面朗読室	35	
	パソコンコーナー	37	
	一般開架スペース	396	ビジネス支援コーナー 閲覧スペース含む
	郷土資料保管室	48	
	貴重書庫	12	
	レファレンスコーナー	31	
	郷土資料スペース	255	閲覧スペース含む
6階	文学館	462	
	一般開架スペース (文学)	397	閲覧スペース含む
7階	多目的ホール	167	
	収納庫・音響機器室	42	
	視聴覚室	60	
	展示スペース	37	
	ラウンジ	203	
	事務室	123	応接室等 含む
	学習室	106	
	グループ学習室 (1)	47	
	グループ学習室 (2)	24	





新図書館建物イメージ図



4階



5階

新図書館整備の基本的な考え方

平成27年2月

発行 釧路市教育委員会
編集 釧路市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課
〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地
TEL 0154-31-4579 FAX 0154-22-9096
釧路市ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp>